

令和6年度 第2回川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会摘録

日 時 令和6年9月27日（金）午後2時～4時

場 所 多摩市民館4階第5会議室

出席委員 高梨宏子部会長、山本和恵副部会長、伊藤千津子委員、川鍋賢昭委員、安陪修司委員、
三品勉委員、澤典子委員

事務局 柏原美由紀館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長

傍聴者 5名

1 開会（星野係長）

2 部会長挨拶

3 館長挨拶

4 委員紹介

5 副部会長選出

副部会長に山本委員が選出された。

6 令和6年度第1回会議録について

資料2のとおり星野係長から説明し承認された。特に質疑はなし。

7 議題

（1）多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

資料3に基づき星野係長から説明

イ 社会教育振興事業の実施計画について

資料4に基づき篠原課長補佐から説明

（安陪委員）

こうした事業は土台が広く、テーマごとに項目を挙げて続けていくことは大変だと思う。参加者が得られなかった研修があったとのことだが、シーズンによっても応募者ががらっと変わるのではないかな。参加者や応募団体が少ないからといって悲観せず、根気強く進めてもらわないと浸透していかない事業だと思う。担当者は大変だと思うが、経験を活かして提案して欲しい。

（篠原課長補佐）

今回、市民活動エンパワーメント研修で参加者が得られなかったことには原因があると思う。関係団体とも意見交換をしながら、どういう形で担い手の掘り起こしができるか探っていきたい。今回の経験を活かしながら前向きに取り組んでいく。

（伊藤委員）

市民講師事業は、今までどのような事業があったのか。いろいろな資格を持っている方がいると思う

が、どのように育成支援を行っているのか。これまでの経過を聞きたい。

(篠原課長補佐)

市民講師事業という名称で各市民館で全市民的に取組を始めたのは令和4年度からである。初年度はどういう経験・技術を持っている方がこの区にいらっしゃるのか、掘り起こしを行うために、「市民講師になってみませんか」と呼びかけながら、講師としての喋り方や伝える技術を学ぶ講座を開催したところ、元NHKアナウンサーの方や苔テラリウムをされている方、「書」の技術を持つ方など、思っていた以上に多くの方に応募いただき、同年夏にそれぞれの方の持つ技術等を用いた講義を開催した。令和5年度は、育成の取組として「書き方」の講座を行うとともに、前年度に市民講師に応募いただいた一部の方の講義を行った。今年度は、これから具体的に企画を詰めていくところである。

(2) 調査・審議事項について

今期専門部会の調査・審議の進め方のイメージについて、資料5に基づき柏原館長から説明

(三品委員)

市民館で様々な事業を行っていることは理解できたが、まだ体系的によく理解できていないところがある。行政であれば、政策がありその下に施策、事業が位置付けられていると思う。資料では、こうした体系の全体像ではなく事業部分だけをまとめているので、全体像を示せば何が目的か、そのために何が必要か、具体的に何をしなくてはならないかが見えてくる。扱っている分野も子育てや福祉など幅広いので分野別でも示されていると分かりやすい。

(柏原館長)

様々な分野の中で選択しながら事業を行っている部分があり、それぞれの分野でどの位の事業を行っているかは資料からは分かりづらいところがある。事業は各種行政計画に紐づいており、社会教育振興事業であればその実施要綱に基づき実施している。実施要綱の中ではテーマが分かれており、どのような事業をどれだけ実施するかが規定されている。そうした計画や規定の中でそれぞれの事業がどのように分布しているかを御覧になりたいということか。

(三品委員)

見たいのは、何のためにその事業を実施するのかということ。

(伊藤委員)

「たま学びのフェア」を25年間実施しており、主催者として様々な努力をしているが、広がっていない。事業を引っ張っていくための指針や大きな目標があればもっと突き進んでいけると思うのだが。町内会の回覧など様々な広報をしているが中々届かない。様々な活動を次の世代につなげたいと思い頑張っているのですが、市民館として大きな目標を掲げて引っ張ってくれたら助かる。

(三品委員)

何をやっているかが分からなければインターネットで調べると思うが、例えば「子育て」と調べたときに、全体が体系的に整理されておらず一部の情報しか出てこない場合、部分的な情報しか得られずに片手落ちになってしまうのではないか。

(伊藤委員)

結果は数字でしか伝わらない。参加者数だけ見て昨年度より少ないと評価されてしまう。そうではないということをきちんと評価してほしいという思いがある。

(篠原課長補佐)

三品委員の御意見について、川崎市は総合計画を策定しておりその中で事業等が体系化されている。本日は資料を持ち合わせていないが、機会があればお示ししたい。その中で伊藤委員の仰った大きな指針・目標といったことも見えてくるところがあると思う。また、前回の会議で市民館の利用案内を配布しているが、そこに公民館である市民館の目的も記載されているので、こうした資料も併せて見ながら議論できる機会があればよいと思う。

(高梨部会長)

それぞれの事業は木で例えると枝葉の部分で、幹や根っこがどうなっているのか知りたいということかと思う。既に策定されている行政計画を読むことで目標や事業の位置付けを確認することはできると思うが、社会教育の場合、学習指導要領に基づき実施される学校教育と違い、目標の捉え方も難しいところがある。地域の中の課題を地域の人たちが見つけて一緒に学んでいくというところが魅力でもある。社会教育に関わっている人たちが社会教育・生涯学習を学ぶ場も必要だと感じている。自分たちがどういうことをしているのか見えないと不安に思うところもある。

(高梨部会長)

今期の2年間で審議していく内容について話し合いを進めていきたい。課題の洗い出しや、挙げられた課題に対する調査・審議の方向性に関して意見を伺っていきたい。

(安陪委員)

市民館の会議室等について、一般の団体が中々予約が取れないという話も耳にしている。会議室の利用状況はどのようになっているか。

(星野係長)

前回の会議で配布した令和5年度の市民館の活動報告書に多摩市民館の利用率を掲載しているので紹介させていただく。一部の施設では利用率が突出して高かったり、曜日によって利用率が高い部屋などがある。(16頁の令和5年度施設別利用状況から各施設の利用率を紹介)

体育室は利用率が突出して高く、また、ホールなどは特に休日に利用率が高い状況にある。

(安陪委員)

第1～第6会議室は、サークル等の活動人数にぴったり合う部屋なのだが、予約しようとしても取れないという話を多く聞く。利用率が50～60%であれば、希望する団体が根強く申し込めば予約できるのではないかな。

(柏原館長)

曜日と時間帯によると思う。利用率は全ての曜日・時間帯をひっくるめた数字になっている。会議室は平日の夜間であれば比較的空いていると思う。

(伊藤委員)

毎週土曜日に利用しているが会議室はそこまで込み合っていないのではないかな。夜間は使われていない部屋も多いと思う。体育室は激戦でとても申し込む気になれない。

(星野係長)

各部屋には定員が定められているので、人数の多い団体が使用できる会議室が限られるために予約が取りづらくなっているということも考えられる。

(安陪委員)

夜間は何時まで空いているか。

(星野係長)

21時までである。

(柏原館長)

ふれあいネットで空き状況などを見つけづらいようであれば、市民館受付に直接問合せをいただければ丁寧に御案内させていただく。予約したい部屋が埋まっても代わりの部屋を御紹介することができる場合もあると思う。

(三品委員)

資料5には専門部会の目的・所掌事務として「市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る」とあるが、その意味するところは、多摩区が考えている政策等を効率的に行いたいということなのか、色々とやりたいことがある中で特にこれを上手に行いたいということなのか、若しくは多くの住民に来ていただき利用してもらえようにしたいということなのか。一つだけではないのかもしれないが、その点が良く分からない。多くの人に来てもらいたいのであれば、皆が何を望んでいるのかを調べなくてはならないし利用率も調べなくてはならない。それぞれの観点で分けて検討すれば今後調査・審議を進めるに当たり見えてくることもあるのではないか。そもそも何をしたいのか、何をすべきかを考えるヒントになる。

(篠原課長補佐)

専門部会の目的・所掌事務の記載についてまず読み取れることとして、あるべき社会教育施設の運営の姿というものが、それに沿った運営になっているのかということがある。事務局としてこうした資料を御提供できればより良い意見交換につながると思う。

(三品委員)

もう一つは、現に存在する市民館の効率的な運営を行いたいという観点もあるので、それならば市民の皆さんがどういうことを望んでいるのかを調べ、多くの人に来てもらうにはどうしたらよいかということも考えていかなければならない。

(篠原課長補佐)

どういう課題について理解を深めていくかは、委員の皆様で議論していただくことである。先程事務局からの資料の提供について申し上げたが、そうした議論をいただくための材料になると思うので、次回提供したい。

(柏原館長)

どの観点で調査・審議を行うかを先に決めるよりも、皆さんが考える課題や意見を一旦平場に出していただき、その中で何を調査・審議事項として取り扱っていくかを話し合っていければよいのではないかな。まずは、委員の皆様の興味・関心のある点を共有していただければと思う。

(高梨部会長)

例えば、先程伊藤委員から「たま学びのフェア」について、人が中々集まらない、評価が数字上のみの評価となってしまうというお話があったが、既に活動されているサークル・団体の皆さんがより良く活動していくにはどうすればよいか、というお気持ちもあるのではないかと。こうした想いをまずは皆で出していこうということだと思う。今日は想いを出し合うことを中心に行い、次回以降話を進めていこうということ。

(澤委員)

市民館等は社会教育施設という位置付けだが、指定管理者制度が導入されることによって、向かっていく先がこれまでと変わっていくということはあるのか。

(伊藤委員)

民間の事業者が運営することでどうなっていくのか。これまでは民営でなかったもので、まず自分たちの気持ちを伝えていくということをしてきたが、今後どう変わっていくのか。

(澤委員)

これまでのように気持ちをぶつけて行っても、管理する方がどこまで取り上げてくれるのか。管理する事業者ができません、となると会場を貸すだけの場、借りるだけの場となってしまうのか。ガラッと変わらと思うがそうしたことを今後話し合っていってもよいのではないかと。

(三品委員)

市民館で行っている様々な「事業」を民間の事業者に担っていただくということ。方向性や戦略的なところを決めるのは引き続き行政が担っていくのだと思う。

(柏原館長)

市民館のあるべき姿、方向性は市としてキープしていかななくてはならない。戦略的な部分も含め今後も市がグリップしていくスタンスである。絶対的に変えてはいけなくところは変えない、変えていかなければならないところは民間の力を借りて変えていく。変えなければいけないところというのは、例えば時代の変化等に伴いサービスの向上が図れるところなど。こうした点は積極的に民間の知見やスピード感を活かして進める。お互いの良いところを持ち合って市民館を良くしていこうということなので、御心配するような方向にはならない。そのために今後の仕様書作成や事業者選定などが重要になってくる。

(篠原課長補佐)

澤委員が活動されているPTAの関係でいうと、例えば講師派遣の取組などは指定管理者に移行せず、市側で実施することとしている。他にもこの取組はどうなるのかということがあれば御質問いただきたい。

(山本副部長)

時代が変わっていく中で市民館も変わっていかななくてはならないという話が印象的であった。指定管理者の導入は、より効率的な運営にしていったり、大事な所に市職員が集中できるようにしていくことだと認識している。そうしていかなければ市民館職員の負担も大変であるし、長くやっていると頭が凝り固まってしまうこともあるので、新しいやり方や意見を取り入れることによって活性化していくという効果もあるのだと思う。

(山本委員)

資料5の第1回で挙げられた意見・課題等の中に、「対面で互いに確認しあうなど人と人とのつながり

がもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う」という意見があるが、例えば講座を開いて参加していただいて参加者同士で交流をしたりということなのだと思いますが、一方で働く人が増えている中で、講座をやっている時間に来ることができない、連続講座でもこの日は行けるけど、この日は行けないという状況の人も多いと思う。去年市民館である講座を受講した際に、WEB 参加という受講の仕方でも採られていた。参加者同士の交流をしたい人向けではないが、時間帯関係なく講座を受講できるのでその点は良いと思った。時代も変わってきているので、WEB 参加という形もどんどん取り入れて行ってよいのではないかと。多摩市民館でも WEB 参加の講座を実施しているか。

(伊藤委員)

自分が前回言った意見だと思う。自分は英会話をしており言葉を伝えているので、目と目を合わせて体の動きなどを見ながらやり取りをするのと WEB では得るものが違う。Zoom ではできない部分が対面ではできる。自分は対面という形式が必要だと思う。

(山本委員)

英会話などは仰る通りだと思う。自分も対面形式で講座に参加して、講師に質問をしたり受講者同士で交流もできたのでこの形式が良いと思ったが、一方で参加したくても仕事や子育てで行けない人達が Zoom で参加していた。こうした形式の講座が他にもあるかと思い伺った。

(篠原課長補佐)

話を聞く限りでは、Youtube チャンネル等で撮影した動画を配信するサービスのことかと思う。コロナ禍を経てオンラインで動画を配信する技術も共有されてきているので、勉強して設備を整えて実施することは技術的には可能かと思うが、SNS の利用については民間と比べ市では一定の制約がある。

(山本委員)

Youtube という不特定多数に向けて配信するということかと思うが、自分が受けた講座では、受講申込者のみに向けて配信する形であった。

(篠原課長補佐)

一つのやり方として、コンテンツの URL やパスワードを参加者だけにお知らせして、その人たちだけが視聴する形はあると聞いている。少しネガティブな話になってしまうが、例えば多摩市民館のチャンネルを設けるとした場合に、チャンネルの管理運営方法、体制を定めなくてはならないなどハードルがあり、市として実施するのにはかなり労力がかかってしまうのでやりにくい面はある。民間であればそうしたハードルがより少ないので、指定管理制度に移行するメリットではあると思う。

(柏原館長)

指定管理制度に移行した後でも、著作権の問題で配信できないケースはある。

講座については色々な参加方法を考える必要がある。例えば、対面で受講者が集まらなかったときに WEB 参加の形式であればどうだったか、ニーズがあったのか、といったことは考えないといけない。

(高梨部会長)

新しい形を見つけ出していくことは、その講座で何を学ぶかとセットで考えていくことだと思う。市民館で講座や講演会、イベントなどをやるときに、参加した人たちにとってどのような意味があったのかという評価をしていく必要がある。形式だけでなく中身がどうなのかということ。

(川鍋委員)

この部会が理解できていない。何をしようとしているのか。ただ事業報告を聞いているだけに思える。こうした事業は実施するスタッフがいて努力もしているのではないか。町会連合会として会議に出席する場合、事業をどうしていくのかということを人選も含め議論し、例えば、多摩区民祭では様々な団体・行政含めて何百人の方が動く。「たま学びのフェア」が中々理解してもらえないというお話もあったが、関心の無い人は関心の無いままであるし、関心のある方は社会教育に対して前向きになると思う。子育てまつりにしても子育てで分からないことが多い方などは興味を持って参加すると思う。報告を聞く限りとても良いことをやっていると思う。パンフレットも分かりやすくインパクトがある。先日柊形中学校の学校運営委員会の代表として合唱コンクールに出席した際、生徒が一生懸命頑張っているところを見ると意見は言わないが応援したいと思った。事業は多くの人が動き努力をして初めてできるものなので、人が理解してくれなくても一生懸命やるしかないと思う。

多摩区で今度防災訓練があるが、石川県で大変な状況になっていることもあり、チラシを回覧すると皆さん関心を持つ。ただ、関心が無いと市民館が努力をしているにもかかわらず来てもらえないということもあるのだと思う。続けてやるしかない。ただ、この部会のことはよく理解ができない。

(高梨部会長)

もうすぐ始まって2時間経つ。これまで、市民館に対してどのような意見を持っているかということを出し合ってきたが…。

(三品委員)

一点だけ追加で申し上げたい。先程、「市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る」ということについて意見を申し上げたが、評価という観点も入れた方が良いので追加いただきたい。

(高梨部会長)

色々な方向から御意見をいただいたが他に何かあるか。

(柏原館長)

1点だけ、皆様にお配りをしている資料についてお話したい。

(星野係長)

本日、参考資料として「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(抜粋)、「令和元年度かわさき市民アンケート報告書」(抜粋)を配布しているので、今後の意見交換の参考に活用いただきたい。

(高梨部会長)

他に御意見などなければ、これで全ての議題を終了する。

8 その他

次回の第3回専門部会の日程を、12月13日(金)14時開始に決定した。

また、第4回の専門部会は、令和7年2月16日(日)午後に開催するので、各委員に御予定いただくよう事務局から依頼した。

9 閉会 (山本副部会長)